

岐剣連第248号
令和7年1月23日

支 部 長 様

岐阜県剣道連盟
会長 堤 俊彦

錬士および教士称号審査会について

みだしの審査会が、別紙要項によって実施されますので、関係者に連絡くださるようお願いいたします。

記

1 受審資格

(1) 錬士

ア 令和6年5月31日以前に六段を取得した者

イ 平成27年5月31日以前に五段を取得し、かつ年齢60歳以上の者

(2) 教士

令和5年5月31日以前に七段を取得した者

(3) 受審者講習会の受講

ア 日時 令和7年2月11日（火・祝）9:00～13:00

イ 場所 もえぎの里多目的体育館

岐阜市柳津町下佐波西1丁目15 TEL058-279-6400

ウ 内容 日本剣道形・木刀による剣道基本技稽古法・審判法

エ 受講料 1,000円

（剣道一式及び木刀大小を持参する。）

※講習会日に都合の悪い方は連絡して下さい。

2 申込方法

受審申込書（岐剣連・全剣連提出用各1枚）に、会員手帳、審査料（錬士17,000円、教士20,000円）を添えて、支部を通じて岐阜県剣道連盟へ送付して下さい。

3 申込期日

令和7年2月10日（月）必着。

※小論文については2月28日（金）までとします。

4 その他

錬士、教士論文は、規定の封筒に入れて事務局へ送付して下さい。